

第 25 回サービス統計・企業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 23 年 12 月 26 日 (月) 10:00 ~ 12:20
- 2 場 所 中央合同庁舎第 7 号館 共用第 2 特別会議室
- 3 出席者
 - (部 会 長) 廣松毅
 - (委 員) 北村行伸、西郷浩
 - (専 門 委 員) 家泰弘、長岡貞男
 - (審 議 協 力 者) 内閣府、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府
 - (調 査 実 施 者) 総務省統計局：井上経済統計課長ほか
 - (事 務 局) 内閣府統計委員会担当室：若林参事官
総務省政策統括官付統計審査官室：中川統計審査官ほか
- 4 議 題 科学技術研究調査の変更及び科学技術研究調査の指定の変更（名称の変更）について

5 概 要

事務局から諮問の概要及び第 52 回統計委員会において出された意見、調査実施者から科学技術研究調査の変更案及び前回の答申（今後の課題）への対応状況について、それぞれ説明が行われた後、審査メモに沿って審議が行われた。

その結果、科学技術研究調査の変更内容については、適当であるとされた。

また、フラスカチ・マニュアル（OECD が作成する科学技術に関する統計の国際的な標準マニュアル）への対応方針及び答申（案）については、次回部会で審議を行うこととなった。

委員・専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

（ 1 ）調査事項の変更

ア 特定目的別研究費の変更

特定目的別研究費については、現行の調査項目として、ライフサイエンス分野等の 8 分野を調査しており、新たに「震災からの復興、再生の実現」等の 3 分野を追加し、それぞれ重複記載を認めることとしている。しかしながら、「調査票の記入上の注意（案）」には、現行の 8 分野の記載に当たって、新たに追加する「3 分野以外の 8 分野」と記載されており、これは従来 of 8 分野と新たな 3 分野間で重複を認めないとの誤解が生じる可能性があることから、この記述は修正すべきである。

これまでの特定目的別研究費は歴史的に科学技術政策の重点変更に応じて分野が追加・変更されてきている。重点分野に対する政策評価・資金配分の効果を見るためには、今回追加する予定の 3 分野を追加することは適当である。一方、現行の 8 分野を削除しないことは、継続性の観点からやむを得ないが、今回追加する予定の「震災からの復興、再生の実現」については、5 年後には不要な調査事項となり得るため、次期科学技術基本計画における重点分野の見直し時に整理することが必要である。

今回追加する予定の3分野の操作的な定義（調査客体が一意的に理解できる統計調査上の定義）を明確にする必要がある。

イ 研究者の専門別内訳の変更

今回、フラスカチ・マニュアルに則し、「情報科学」を自然科学部門の理学の内訳に追加することについて異論はないが、コンピューター分野は幅が広く、特に重要であることから、今後、これを詳細に把握出来るよう検討すべきである。

ウ 性格別研究費の定義の記述の変更

応用研究の定義について、現状の記載では基礎研究によって発見された知識を利用した研究に限定される可能性があることから、日本学術会議から表現の改善を求められたものである。今回の変更により「基礎研究によって発見された知識を利用して」という文言を削除すれば、特に問題はないと考える。

(2) 標本設計の変更

企業の研究資金と従業者規模との間に相関関係があるので、従業者規模の順に企業を整列したうえで系統抽出すれば、推定効率の面で効果が期待できる。

本調査の対象となっていない「医療・福祉」や「小売業」の分野には、民間病院の医師として研究が行われていたり、小売業者からの特許出願が行われている現状がある。本来はこれらの研究費や研究者数も把握すべきと考えられることから、本調査の対象とするか否かについて、今後、検討していくことが重要である。

6 次回予定

次回は平成24年1月12日（木）15時30分から中央合同庁舎第7号館共用第1会議室において開催することとされた。